

令和３年度 住民基本台帳の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第１１条第３項及び第１１条の２第１２項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第３条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

(令和３年４月１日～令和４年３月３１日分)

閲覧者申請者	閲覧事由概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	第１０回長寿社会における中高年者の暮らし方の調査実施のため	令和３年７月３０日	達磨寺、向新田地区の６０歳以上９２歳以下の日本人男女１４名
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	外交に関する世論調査 (附帯調査：地下水)の実施のため	令和３年８月２７日	長崎地区の満１８歳以上の日本人男女１２名